

全体	44
個別	12-01

平成30年度 [ 消 防 本 部 ] 目標の成果

課 名	総 務 課
-----	-------

区分	項 目	地区消防団員の増員、車両の適正配置及び資機材の充実整備
1	【 内 容 】 消防団員の実員数は、依然として定数を割り込んでいる状況です。本年度も基本消防団員の増員を図ります。特に若年層の消防団員の増員を図ります。 消防団車両の適正配備及び資機材の充実整備を計画的に行います。	
組織 目標	【 指 標 】 ●各地区基本消防団員の増員を図ります。 ●消防団車両の適正配備計画に沿った車両の更新を進めます。 ●計画的に消防団資機材の充実強化を図ります。	
2	●団員増強 機能別消防団員の増員（9人増員）、女性消防団員の増員（1人増員） ●団車両配備及び更新 消防ポンプ自動車 1台 ●団資機材、配備品等計画 防火衣20着、発電機3基	
実績 (成果)		
3	△	消防団員の増加については基本的消防団員数は減となったものの機能別消防団員及び女性消防団員の加入は増加しました。 消防団員の安全装備品配備について、平成30年度は計画通り配置、配備が出来ました。
評価		
4		今後もより一層計画に基づいて配置、配備を進めていきます。
今後の 展開		

全体	45
個別	12-02

平成30年度 [ 消 防 本 部 ] 目標の成果

課 名	警 防 課
-----	-------

区分	項 目	応急手当の普及啓発活動		
1	【 内 容 】 救急隊到着まで、現場に居合わせた市民による応急手当（心肺蘇生法・AEDの活用）は、救命率の向上及び救命予後を左右し重要です。島内設置のAED活用の重要性について、CATV、市報等で周知し、広く応急手当等の普及啓発活動を進め、救命率の向上を図ります。			
組織 目標	【 指 標 】 目標受講者数：延べ1,300名			
2	応急手当普及活動実績（過去3年）			
実績 (成果)	講習種別	28年度中	29年度中	30年度中
	総受講者数	37回 1,223名	50回 1,187名	46回 1,275名
	普通救命講習	21回 332名	17回 182名	21回 331名
	救急法講習	16回 901名	33回 1,005名	25回 944名
	市民によるAED使用の救急事案状況（過去3年）			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
AED使用件数	6件	AED使用件数 4件	AED使用件数 1件	
ショック適応件数	1件	ショック適応件数 3件	ショック適応件数 0件	
3	○	昨年度の目標受講者数1,300名に対し、1,275名の市民が応急手当講習を受講され、目標達成率は、98%となりました。一昨年度は救急事案においても、市民が地区に設置されたAEDを活用し、救急隊到着時に傷病者が心拍再開したという実績もありました。目標受講者数には届かないものの、実際に市民がAEDを活用することで救命のリレーを確立できた事は、今後の救命活動においても大きな飛躍の一步であると確信します。今年度も引き続き市民の皆様へ応急手当及びAEDの効果や重要性を指導推進し、島内における救命のリレー向上を目指します。		
4	今後の展開	今後も継続して市民の皆様に応急手当の重要性、普及啓発を図ります。119受報時の口頭指導に併せて、AED設置位置の情報を区長会議等で提供致します。また、実際の救急事案の救命リレー成功例を市民の皆様にご周知しながら、更なる対馬島内における救命リレーの質の向上を図り、傷病者の社会復帰を最終目標に普及啓発活動を展開致します。		

全体	46
個別	12-03

平成30年度 [ 消 防 本 部 ] 目標の成果

課 名	予 防 課
-----	-------

区分	項 目	違反公表制度開始に伴う消防用設備等設置指導
1	【 内 容 】 1 今年度より、違反公表制度が開始されたことに伴い、違反の存する防火対象物に対し、早期の査察を実施します。 2 重大違反対象物に対し、公表後の違反処理への移行等を十分説明し、消防用設備等を早期設置の指導を行います。	
組織 目 標	【 指 標 】 1 4月末より、消防用設備等の未設置対象物に対し、順次査察を実施しホームページでの公表に際し不公平感を与えないようにします。 2 公表を行わなければならない重大違反対象物は、現在4施設6棟存在するため、立入検査、電話において指導し、重大違反「0」を目指します。	
2	1 違反対象物の公表を行いました。 (現在：1施設1棟を公表) 2 公表を行わなければならない重大違反対象物は4施設6棟存在しましたが、立入検査、電話指導等により現在2施設3棟に減少しました。	
実績 (成果)		
3		立入検査、電話指導により重大違反対象物への指導で違反施設が減少しました。 (現在：2施設3棟)
評価	△	
4		引き続き、重大違反対象物に対し、立入検査、電話により消防用設備等の早期設置の指導を行っていきます。
今後の 展開		